富士山南東消防本部予防課　宛

意見募集期間:令和7年10月15日～令和7年11月14日

「富士山南東消防組合火災予防条例の一部改正(案)」に対する意見提出用紙

氏名又は名称（必須）		
住所（必須）		
電話番号又はメールアドレス（必須）		
意見提出できるものは三島市・裾野市・長泉町に	(1) 住所を有する者 (2) 事務所又は事業所を有する個人及び法人その他団体 (3) 所在する事務所又は事業所に勤務する者 (4) 所在する学校に在学する者	
ご意見		
【意見】 【意見要旨】（意見が 1,000 字以上の場合、200 字以内で意見要旨を記載してください。）		
記入欄	受付日：　　月　　日	

※氏名・住所等の項目はすべて記入必須の項目です。記載がない場合、意見として取り扱いません。

※意見以外の項目は第三者に公表することはありません。

※意見が 1,000 字以上の場合、意見要旨のみの公表とします。意見要旨の記載がない場合、事務局において要旨をまとめ公表することがあります。

【提出先・問合せ先】

〒411－0837
三島市南田町4番40号
富士山南東消防本部予防課
TEL 055－972－5802
FAX 055－973－0125
E-mail　yobou@fdfujisan-nantou.shizuoka.jp